

厚労省「安全衛生教育推進要綱」に基づく

# 職長等能力向上教育のご案内

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

会員特典有

厚労省は「安全衛生教育等推進要綱」の中で、製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、製造業における職長等に対して、新たにその職務に就くこととなった後おおむね5年ごとに職長等能力向上教育を実施するよう求めています。

今般、令和2年3月31日付基発0331第7号通達により本教育のカリキュラムなどが示されましたので、当協会ではこれを踏まえ、下記により職長等能力向上教育を開催することとしました。つきましては、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

## 記

### 1 講習会日程等 (1日講習)

	開催日	会場	定員	備考
令和4年度 第1回	5月13日(金)	Home & nico ホール (江南市民文化会館)	20	
第2回	9月14日(水)	一宮地場産業ファッションデザインセンター	20	
第3回	1月27日(金)	Home & nico ホール (江南市民文化会館)	20	

### 講習時間

9時30分～17時30分

会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター TEL0586-46-1361  
一宮市大和町馬引字南正亀 4-1

Home&nico ホール(江南市民文化会館) TEL0587-55-2321  
江南市北野町川石25-1

### 2 講習内容

内容	時間
1 基本項目(必須) 7項目	3
2 専門項目(選択) 事業場における安全衛生活動	2
3 グループ演習(選択) 危険性又は有害性の調査及びその結果に基づく措置	2
計	7

新型コロナウイルスの感染状況に応じて、グループ演習を行います。

- 3 受講料 会員9,900円(受講料9,000円 受講料900円)  
非会員12,100円(受講料11,000円 受講料1,100円)  
※受講料にはテキスト・資料代等を含みます。
- 4 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。  
なお、申込書は当協会HPからダウンロードできます。
- 5 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。  
<振込口座>  
三菱UFJ銀行 江南支店(普)0541755 江南労働基準協会  
※振込み手数料はご負担下さい。
- 6 申込み・受講料支払い締切日  
申込受付は、開催月の概ね3か月前から  
締切は、開催初日の7日前(ただし一宮会場の場合は10日前)
- 7 当日持参する物  
・筆記用具
- 8 その他  
・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。  
・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。  
・昼食は、各自ご用意するか、会場内のレストラン、近隣のコンビニ等をご利用ください。
- 9 会場地図